

## 6月1日～10日は 電波利用環境保護周知啓発強化期間です

電波は、携帯電話や人命・財産を保護する防災無線等の社会生活に不可欠なものです。不法無線局は重要無線通信やテレビ放送へ妨害を与える等、社会的な問題を発生させています。

電波の利用には、原則として免許が必要です。

また、特定小電力トランシーバー、無線LAN機器等の無線機を購入するときは、必ず「技適マーク」が付いているか確認してください。技適マークの付いていない外国規格等の製品をそのまま国内で使用することは、法律で禁止されています。

### ◎問い合わせ先

北海道総合通信局

(札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎)

- \*不法無線局、混信・妨害、電波の安全性 ☎011-737-0099
- \*テレビ・ラジオの受信障害 ☎011-737-0033
- \*電話、インターネットに関する相談 ☎011-709-3956
- \*電波利用料 ☎011-709-6000
- \*その他行政相談 ☎011-709-3550

[電話受付時間 平日8:30～12:00、13:00～17:00]

✉soudan-hokkaido@soumu.go.jp

🌐<http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>

## 気象台一口メモ 「登山の際には気象状況の確認を」

この季節、春山登山を楽しむために、山に出かけるという方も多いのではないのでしょうか。

ふもとは春真っ盛りですが、山にはまだ多くの積雪が残っていて、雪崩や融雪による沢の増水の危険がある他、天候の急変により6月でも吹雪になって冬山に様変わりする等、道北地方の山々では、非常に厳しい気象条件になることがあります。

また、標高が低い場所でも、日が落ちてから急激に気温が下がり、氷点下になることもあります。

登山の際には、事前に気象状況や天気予報を充分確認し、無理のないゆとりをもった計画を立ててください。

### 【登山の際の留意事項】

- 登山の計画を立てるときは、週間予報等をチェックしましょう。
- 登山当日は、最新の天気予報を利用しましょう。
- 登山中でも、気象状況には充分注意しましょう。

### ◎問い合わせ先

旭川地方気象台総務課 ☎0166-32-7101

🌐<http://www.jma-net.go.jp/asahikawa/>

## 不法滞在・不法就労防止のための 理解と協力の確保について

～忍び寄る犯罪組織の国際化 あなたの目が街を守る～  
全国における来日外国人による犯罪の検挙は、過去数年減少傾向にあります。

しかし、平成23年の来日外国人犯罪検挙の状況は、来日外国人犯罪が顕著に増加し始めた平成2年の約3倍と、依然として高水準で推移しています。

また、近年の来日外国人犯罪は、単発的な犯罪が目立った平成初期の状況と異なり、その組織化や地方への拡散化、さらには日本国内にとどまらず、あらゆる国や地域に及ぶといった「犯罪のグローバル化」という大きな質的变化が進んでおり、在留資格を不正に取得することを目的とした偽装結婚事案、外国人登録証明書等の偽造・販売事案が多発しています。

日本に滞在する不法滞在者の多くは、不法就労をしているとみられ、その一部は、こうした国際的・組織的な犯罪等への関与を深めていることが懸念されています。

地域の安全をさまたげる国際犯罪組織の暗躍を防止するためには、警察や関係機関のみならず、皆様のご協力が欠かせません。

どんなに些細なことでもかまいません。「おかしいな?」と思ったら、警察に通報してください。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### ◎問い合わせ先

旭川方面留萌警察署 ☎42-0110

## 記帳・帳簿等の保存制度の対象者拡大について

平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます。

個人の白色申告者のうち、前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行うすべての方（所得税の申告が必要ない方を含みます）について、平成26年1月から同様に必要となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) に掲載されていますので、ご覧ください。

詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

### ◎問い合わせ先

留萌税務署 ☎42-0661